

木更津市福祉有償運送運営協議会議事録

日 時 平成28年12月15日（木）午後2時00分から午後3時35分まで

場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室A2

出席者 委 員 奥瀬 亮彦
 澁谷 伸明
 尾崎 行雄 代理出席 熱海 智一運輸企画専門官
 後藤 勝見
 西山 信男
 佐々木奈美
 田中 幸子
事務局 加藤 毅（社会福祉課長）
 鈴木 賀津也（障害福祉課長）
 金網 光夫（高齢者福祉課副課長）
 板橋 正浩（社会福祉課副主幹）／司会
 鶴岡 美和（社会福祉課主査）／書記

【議事内容】

司会進行 本日は、公私ともご多忙中のところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。只今から、「木更津市福祉有償運送運営協議会」を開会いたします。今回の協議会の開催にあたり、2名の委員の交代がございまして市長から委嘱状の交付と辞令の交付がおこなわれたところでございます。本日は委員の皆様のご自己紹介をお願いいたします。（西山委員・奥瀬委員・澁谷委員・熱海委員・後藤委員・佐々木委員・田中委員）なお本日国土交通省関東運輸局 尾崎首席運輸企画専門官の代理として、熱海運輸企画専門官が出席されておりますので、報告いたします。次に事務局の紹介をさせていただきます。（鈴木障害福祉課長、金網高齢者福祉課副課長、加藤社会福祉課長、板橋副主幹、鶴岡主査紹介）なお、滝口委員につきましては、欠席のご連絡をいただいております。

それではお手元の配布資料について確認願います。木更津市福祉有償運送運営協議会次第、席次表、木更津市福祉有償運送運営協議会資料 全36ページ、本日の議題であります福祉有償運送事業団体が作成した登録更新申請書、木更津市福祉有償運送運営協議会設置要綱、の5種類となっています。不足しているものなどありましたらお申し出ください、よろしいでしょうか。

なお福祉有償運送事業団体の登録行進申請書につきましては、個人情報が含まれておりますので、本協議会終了後に回収させていただきます。

この協議会につきましては、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条に基づき公開することとなっております。また、会議録の作成のため録音させていただいておりますので、あらかじめご承知ください。

なお、本日の傍聴人はおりません。

本会議の議事進行につきましては、木更津市福祉有償運送運営協議会設置要綱第7条第1項の規定によりまして、議長を会長にお願いすることになっております。前回、西山様に会長になって戴き、議長を努めていただきました。今回もどうぞよろしく申し上げます。

(西山会長 議長席に着席)

議長 ただいま、皆様から推挙していただき、当協議会の会長を仰せつかっております、富津市富津地区地域包括支援センター地域福祉部長の西山でございます。本日議長を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

皆様のご協力をいただきながら、木更津市の福祉有償運送の今後のよりよいあり方について、慎重に審議をかさね、職務を遂行したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議事に入る前に委員の定足数を確認をさせていただきます。本日の出席委員数は、委員8名中7名であり過半数を超えております。木更津市福祉有償運送運営協議会運営要綱第7条第2項の規定により、会議は成立いたしました。

ひきつづき木更津市福祉有償運送運営協議会設置要綱第4条第3項にもとづき、副会長を指名させていただきます。田中委員をお願いしたいと思います。

次に、議事録署名人の指名についてですが、こちらから指名させていただきます。佐々木委員と田中委員をお願いいたします。よろしく申し上げます。

それでは、議題に入らせていただきますが、議題の進め方について説明させていただきます。まず議題(1)「移動制約者の現状と福祉有償運送の必要性について」事務局より説明の後、質疑を行います。続いて議題(2)につきましては、自家用自動車有償運送の有効期限の更新の登録をしようとする団体からの、「福祉有償運送の登録更新申請書(案)」についてです。お手元の申請書(案)による書面審査の後団体による説明、その後質疑を行いたいと思います。その後NPO法人BRETHERN・ブレスレン様から「自家用有償旅客運送にかかる旅客から收受する対価に関する申請書」により距

離制の「運送の対価」及びにより距離制の「運送の対価以外の対価」の変更についての報告がございます。

それでは、議題（１）移動制約者の現状と福祉有償運送の必要性について、事務局から説明を求めます。

金綱副課長 高齢者福祉課 副課長の金綱でございます。私の方から移動制約者の現状と福祉有償運送の必要性についてご説明させていただきます。「木更津市における移動制約者の状況、福祉移送サービスの現状、高齢者、障害者等の今後の動向」を説明させていただきます。

お手元の資料６の３０ページをお開きください。

本市における移動制約者の状況は、平成２７年度末で要支援者・介護認定者、身体障害者などあわせまして１３，４０２人、本市人口の９・９９％となっております。内訳といたしまして、１要介護認定者５，６０２人、２障害者認定所持者７，８００人このすべての方々が、移動に介助等を必要とするとは言い切れませんが、移動にあたりなんらかの制約を受けている状況にあると考えております。

３１ページをご覧ください。本市では、移動制約者に対する福祉移送サービスとして、木更津市福祉タクシー事業と福祉車両の貸し出し２事業を行っています。福祉タクシー事業は、重度心身障害者で身体障害者手帳の１・２級及び療育手帳Ａ—２以上の方がタクシーを利用する場合に、乗車料金のうち７３０円を限度に運賃を助成する制度でありまして、タクシーチケットを月あたり２枚、年間２４枚を交付しております。腎臓機能疾患で人口透析の方は、２倍の４８枚を交付しております。平成２７年度実績では交付対象者２，４５６人、そのうち８７２人に交付し８，２２２枚の利用がありました。利用状況は、平成２６年度８，５８２枚の、２７年度は先程申し上げた８，２２２枚となっております。また福祉車両の貸し出し事業ですが、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳の交付を受けた方、及び６５歳以上の歩行困難な高齢者に対し、リフト付ワゴン車を無償で貸し出しを行っております。１回の貸付期間は、３日以内としております。２７年度の実績は、３９件／延６０日間の利用となっております。

２８年４月１日現在の木更津市の人口１３４，０２９人のうち６５歳以上の高齢者は３５，２７０人と前年比で１，０９７人増えており、高齢化率は２６．３％でございます。さらに高齢化が進んでいくものと考えております。

資料７をご覧ください。民間における福祉移送サービスの現状であります。ＮＰＯ／社会福祉法人等における福祉有償運送では、現在８団体が協議会合意を得、国土交通省関東運輸局千葉運輸支局へ登録されています。平成２７年度実績では、７団体で福祉車両２８台を使用し会員３９４人に対し、

昨年のはべ輸送人員が4,679人となっております。

今後ますますの会員数、契約者の伸びが予想されています。国の施策により、施設入所から地域移行への考え方が示されておりますので障害者の外出機会も増えていく中、福祉移送サービスは欠かせないものと考えております。

以上のような状況から、本市におきましては、公共交通機関、特にタクシー事業者や登録されている事業者さまには、福祉有償運送に関しましてご尽力いただいておりますが、移動制約者に対し、安全にお客さまの利便の確保ができるよう移送サービスの充実は引き続き必要なものと考えております。以上で概要説明を終わらせていただきます。

議長 それでは、配布資料の「福祉有償運送ガイドブック」の23ページをご覧ください。

審査いただく前に事務局から審査のポイントについて説明があります。事務局お願いします。

司会進行 それでは、事務局から具体的な審査のポイントをお示しします。福祉有償運送ガイドブックの23ページの、3. 協議を行うに当たっての具体的指針をご覧ください。まず、(1)福祉有償運送の必要性ですが、移動制約者の輸送が困難であり、補完するための手段の必要性が認められるかの判断をお願いします。(2)運送の区域ですが、あくまで市を単位とします。(3)旅客から収受する対価ですが、営利に至らない範囲で定め、おおむねタクシー運賃の2分の1を目安とすることとなっております。(4)旅客の範囲ですが、旅客の範囲は下記の表に記載されている者及び、その付き添い人に限定されています。(5)その他必要と認められる措置は、下記の表の項目を確認していただけたらと思います。以上の項目に沿って、ご審査をお願いします。それでは、議長よろしくをお願いします。

議長 それでは、すでに団体の申請書(案)をお配りしてございます。今から30分間、部屋の時計で2時45分までお時間をとりますので、ご審査いただきたいと存じます。その後審査団体にご説明いただきます。

(30分経過)

議長 それではお時間となりましたので、最初の団体の説明者入室となります。

(社会福祉法人かずさ萬燈会入室)

議長 ご説明をお願いします。

萬燈会 社会福祉法人かずさ萬燈会でございます。よろしくをお願いします。平成

26年4月に法人名を広域福祉事業会から現在の名前に変更いたしました。4月に法務局に変更届けをだしています。あとは変更ありません。定款も変更ありません。履歴事項全部証明書も平成24年10月15日登録分から変更ありません。役員は理事長以下7名の理事がおります。宣誓書もご覧のとおりです。利用料金表も変わっておりません。自動車は11台登録し、ワゴン車タイプが2台ございます。続いて全台数分の車検証のコピーでございます。運転者13名分の免許書のコピーと、講習を受けた終了証のコピーと、1人介護福祉士の登録のコピーとなります。2名分の安全運転管理者証のコピーと、運行管理体制を記載したものです。旅客の名簿は29名おりますが、皆中郷記念館のご利用者です。要支援者が13名、要介護者が16名、障害の該当の方はいらっしゃいません。現在の登録証のコピーですが、名称は変更前の広域福祉事業会となっております。自動車の保険ですが、対物・対人ともに無制限になっています。台数が多いため、フリート型となっています。福祉有償運送を安全且つ円滑に運営することを目的とした規則を作成し、利用者様と契約を結んでいます。利用者は当施設の何かしらを利用されている方のみです。運行管理マニュアルも作成してございます。前回と変わったところはございません。以上でございます。

- 議長 ご説明ありがとうございました。質問ございますでしょうか。
- 熱海専門官 3年間で事故はございましたか？
- 萬燈会 ございません。
- 熱海専門官 軽微なものもですか？
- 萬燈会 ございません、無事に過ごしてきました。有償運送ではないものはありました。
- 奥瀬委員 料金表から5.9km以内500円、10.9km以内1,000円とありますが、これでは燃料費も出ないと思いますが、その料金設定はどうお考えですか？
- 萬燈会 利益は一切でませんが、利用者の便宜をはかるためなのでこれでやっています。ケアハウスの方の病院送迎が主になっています。
- 渋谷委員 免許証のコピーを見て、高齢の方（昭和19・20年生）がいらっしゃいますが、体力的にもどうなのでしょう？
- 萬燈会 高齢の方は運転よりも、自動車の営繕面を見てもらっています。来年度からは適正検査なども考えています。
- 議長 20kmを超えることは多くありますか？
- 萬燈会 ほとんどございません。君津中央病院に行くことが多く、それ以外はほとんどありません。

議 長 その他ございますか。無いようですので、社会福祉法人かずさ萬燈会の有効期間更新登録申請書（案）の協議を終了とさせていただきます。協議結果につきましては、事務局から通知させていただきます。萬燈会様にはご退席をお願いします。ありがとうございました。

萬燈会 ありがとうございました。

（社会福祉法人かずさ萬燈会説明者 退席）

議 長 それでは引き続き、次の団体の方にお入りいただきます

（社会福祉法人 長須賀保育園入室）

議 長 ご説明をお願いします。

長須賀保育園 本日はお忙しいところありがとうございます。柳瀬と申します。ご説明させていただきます。1枚目、更新登録の申請となっています。当法人所有の自動車は現在3台です。定款の第1条にもありますとおり、当法人事業は、軽費老人ホーム、3ヶ所の保育所、老人デイサービス、老人居宅介護等事業、放課後児童健全育成事業、一時預かり事業等を展開し、地域包括支援センターの受託経営もやっております。21ページは2種免許をもたない講習を終了した者の証明5名分です。27ページ運行管理、29～31ページは平成28年10月末の旅客名簿で、会員数68名です。68名の内訳は、要支援11人、要介護57名となっています。続いて車検証と保険証の写し、運行管理マニュアルもございます。利用料金表は今までと変更ございません。

議 長 ご説明ありがとうございました。質問ございますでしょうか？

奥瀬委員 3台で1ヶ月何件くらいの利用がありますか？往復を2回とすると？

長須賀保育園 多いときで200件くらいです。アベレージは180件くらいです。

奥瀬委員 往復で90件くらい、そうすると1日1台1件くらいですね。

長須賀保育園 はい、そうです。

奥瀬委員 車の整備は車検以外にありますか？

長須賀保育園 安全運営委員会で、毎月1回定期点検をやっていきます。

奥瀬委員 12ヶ月点検・6ヶ月点検はやっていきますか？

長須賀保育園 やっていません。

熱海専門官 12ヶ月点検は車検ですが？

長須賀保育園 間違えました、12ヶ月点検はやっています。

渋谷委員 柳瀬さんは施設長でいらっしゃるんですが、点呼・点検は柳瀬さんがなさるのですか？

長須賀保育園 はい、朝始まる前に私がやります。

奥瀬委員 施設長が運行管理や他の仕事までやるのですか？ドライバーさんの面談もされるのですか？

長須賀保育園 はい、打ち合わせもやります。

奥瀬委員 施設長は車が動いている時に館の中のオペレーションもあるわけですが、運行管理的に問題はないのですか？要はそれだけに専念するのが、運行管理の仕事だと思うのですが？

長須賀保育園 配車なども私が見ていますが、介護事業所の職員と連携しやっています。

熱海専門官 それはそこまで強いることではないので。きちんとやっつけいらっしゃるのかと思いますが。

渋谷委員 平成29年1月に車検が切れる車がありますが、車検はまだですか？

長須賀保育園 まだです。

奥瀬委員 今の利用料金ですと、燃料費だけでもかかるのに、車の償却費や保険料が月額3千円くらい、税金や点検整備代など含めると1台あたり月数万円かかっている大赤字だと思うのですが、いかがなのでしょう？

長須賀保育園 黒字ではありませんが、福祉の観点から1km100円でやらせてもらっています。

田中委員 旅客名簿の中にケアハウス以外の方がいるようですが、どんな方ですか？

長須賀保育園 訪問介護をお使いになっている方です。

議 長 その他ございますか。無いようですので、社会福祉法人長須賀保育園様の新規登録申請書（案）の協議を終了とさせていただきます。協議結果につきましては、事務局から通知させていただきます。それではご退席をお願いします。

（長須賀保育園説明者 退席）

議 長 それでは引き続き、次の団体の方にお入りいただきます

（NPO法人 たすけあい虹入室）

議 長 ご説明をお願いします。

虹 特定非営利活動法人「たすけあい虹」の自己紹介をさせていただきます。平成5年3月地域の有志の主婦によって設立し、平成12年2月NPO法人化、4市初のNPO法人第1号でした。地域の高齢者、障害者、生活に困難を感じている人々へのサービスの提供をおこなっています。正会員ヘルパー27人で、主婦の経験を生かした親しみやすさで、利用者様に接しています。経営は安定しています。現在の登録会員数16人で、利用の目的は通院90%、買い物10%です。現在運転者は6名です。利用料金は変更ありません。

議長 それでは何か質問ございますでしょうか？

渋谷委員 本日おいでの方のお名前をお聞きしてよろしいですか？

虹 堀井、鶴田、樋口です。

熱海専門官 訪問介護事業所もやっていらっしゃるのですか？訪問介護に付随した福祉有償運送ということでしょうか？

虹 そうです。

奥瀬委員 車は1台ということですが、今日も動いているのですか？

虹 はい

奥瀬委員 そうなると、今は誰が運行管理をなさっているのですか？お2人がここにいてはいけませんよ。必ず事業所に待機してはいけませんよ。

虹 申し訳ありませんでした。

熱海専門官 朝は点検とかなさっているのですか？今朝は？

虹 やってきました。

熱海専門官 連絡体制はできていますか？

虹 はい

熱海専門官 今後もうひとり別の方を、運行管理の責任者代行者として、考えられてもよろしいのかもしれないですよ。

渋谷委員 事故があった場合、専門の人がやらなくてははいけませんのでね。

虹 はい

議長 その他ございますか。無いようですので、NPO法人たすけあい虹様の新規登録申請書（案）の協議を終了とさせていただきます。協議結果につきましては、事務局から通知させていただきます。それではご退席をお願いします。

(NPO法人 たすけあい虹退室)

議長 それでは引き続き、次の団体の方にお入りいただきます

(NPO法人 BRETHRENブレスレン入室)

議長 ご説明をお願いします。

ブレスレン 本日は荒木代表の代理で参りました、藤浪と申します。よろしくお願
いします。今回の変更点は、1の(2)運送の対価以外の対価の迎車回送料金
と待機料金を新たに申請したく参りました。迎車回送料金ですが、お迎え
の際の距離数が10km または、時間で30分以上かかる場合いただく、
人件費として考えております。また待機料金も、お送りした場所で利用者
様の希望で待っていてほしいという要望があった場合などの、人件費とし
て考えています。以上です。

議長 それでは何か質問ございますでしょうか？

熱海専門官 運送の対価、金額の確認なのですが、初乗り3kmまで500円とありま
すが、2kmまで350円ではなかったでしょうか？変更されましたか？

ブレスレン いいえ、こちらの記載ミスです。最初から今も2kmまで350円です。

熱海専門官 待機料金は、1時間以内はとらないという解釈でよろしいですね？

ブレスレン はい、そのとおりです。

議長 今利用者は何名ですか？

ブレスレン 9名です。

議長 介護の方ですか？

ブレスレン 介護と障害両方です。

議長 その他ございますか。無いようですので、NPO法人 BRETHREN
ブレスレン様の「自家用有償旅客運送にかかる旅客から収受する対価に関る
る申請書」についての報告を終了させていただきます。こちらについては軽
微な変更であり、協議会での「要協議」の内容に該当しませんので報告を受
けるのみとなります。NPO法人 BRETHRENブレスレン様にはご退
席をお願いします。

(NPO法人 BRETHRENブレスレン説明者 退席)

以上で、法人の説明と協議が、終了いたしました。

それでは採決に移ります。

道路運送法79条の6第1項に基く福祉有償運送実施団体の有効期間
更新登録申請書(案)について、採決を取らせていただきます。

社会福祉法人 かずさ萬燈会について福祉有償運送を必要と認め、有効

期間更新登録申請書（案）を承認され賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（全委員挙手）

社会福祉法人 かずさ萬燈会につきましては、全員が賛成でありますので、承認いたします。

つづいて 社会福祉法人 長須賀保育園について福祉有償運送を必要と認め、有効期間更新登録申請書（案）を承認され賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（全委員挙手）

社会福祉法人 長須賀保育園につきましては、全員が賛成でありますので、承認いたします。

つづいて 特定非営利活動法人 たすけあい虹について福祉有償運送を必要と認め、有効期間更新登録申請書（案）を承認され賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（全委員挙手）

特定非営利活動法人 たすけあい虹につきましては、全員が賛成でありますので、承認いたします。

これをもちまして、法人による福祉有償運送にかかる登録申請書（案）の採決を終了いたします。なお本日の決定につきましては、先ほど申し上げたとおり事務局より、それぞれの団体さんへ通知を発送させていただきます。

議長 他何かございますか。無いようですので、これをもちまして議長の任を解かせていただきます。皆様には、ご協力ありがとうございました。

司会進行 本日の議題は全て終了いたしました。それでは事務局へお戻しします。

長時間にわたりご協議いただき誠にありがとうございました。以上をもちまして、「木更津市福祉有償運送運営協議会」を閉会いたします。ありがとうございました。

議事録署名人

佐々木奈美

田中 幸子

